

## 平成24年度 第2回 京都市民長寿すこやかプラン推進協議会摘録

日 時 平成25年3月22日（金）14時00分～16時00分

場 所 京都府医師会館 2階 会議室212・213

出席委員 麻田委員，荒牧委員，伊豆田委員，岩下委員，大八木委員，岡部委員，  
兼田委員，北川委員，源野委員，小林委員，塩見委員，清水委員，関委員，  
近田委員，辻倉委員，中野委員，羽賀委員，浜岡委員，濱田委員，藤井委員，  
松本委員，宮本委員，森川委員，山岸委員，山田委員

欠席委員 内山委員，里村委員，西川委員，林委員，檜谷委員，山下委員，吉田委員，  
渡邊委員

本市出席者 壁介護・医療担当局長，塩見長寿社会部長，松尾長寿福祉課担当課長，  
大西長寿福祉課担当課長，高橋介護保険課長，徳永介護保険課担当課長，  
中西保健医療課担当課長，寺澤住宅政策課担当課長

（開会）14：00

＜司会＞塩見部長

＜開会あいさつ＞壁介護・医療担当局長

＜協議事項1＞ 平成27年度における介護保険施設の募集定員数（暫定）の設定について

資料1 平成27年度における介護保険施設の募集定員数の設定について（案）

＜資料説明＞ 事務局

＜意見交換・質疑＞

濱田委員 2つのことについて質問させていただきます。

1つ目に，現在の特別養護老人ホームの待機者数についてです。過去に全国で42万人という数値が公表されており，また実際に入所が必要な方は入所申込者の1割程度という厚労省の資料も出ています。現在，京都市において特別養護老人ホームに入所申込をされている方のうち，実際に入所が必要な方は何人いるのか教えてください。

2つ目に，老人福祉施設である特別養護老人ホームと特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）の役割の違いについて，京都市としてこれからどのようにお考えになっていくのか教えてください。どちらも要介護高齢者の住居という側面がありますが，社会保障費を考慮すると，最も費用がかかる特別養護老人ホームについて，対象が増えるからというだけで，役割を明確にしないまま整備を進めていくのは少し問題があると考えています。

事務局 1 点目の特別養護老人ホームの待機者数について報告します。平成 23 年度に実施した調査においては、重複処理済みの要介護 1 から 5 の入所申込者数は 5,470 名、平成 24 年度の調査では 5,334 人で、前年度から 136 人減少しています。濱田委員御質問の、真に入所が必要な方の数値については、入所申込者それぞれに家庭の状況や心身の状態が異なっており、一概に申し上げることができません。京都市としては、各施設が設置する入所判定委員会により、緊急度の高い方から順次適切に入所していただいております、この 2 年間の状況をみても、入所申込者数が少し減少していることから、これからもプランに基づき特別養護老人ホームの整備を図っていく必要があると考えています。

事務局 2 点目の施設の役割についてお答えします。これまで京都市においては、重度の要介護高齢者が利用される、いわゆる介護保険 3 施設を重点的に整備してきており、いわゆる居住系と言われるグループホームや特定施設の比率が少ない状況にありました。高齢者の多様な住まいを確保する観点から、また、高齢者に住み慣れた地域で暮らし続けていただけるよう、第 5 期プランでは、地域に密着した小規模な施設の整備を推進しているところです。今後、第 6 期プランを議論する中で、サービス付き高齢者向け住宅等も含めて、更に多様な住まいの場をどのような形で確保していくかを検討していただきたいと考えています。

浜岡会長 他に質問がないようですので、議題 1「平成 27 年度における介護保険施設の募集定員数（暫定）の設定について」は御了解いただいたということにより、よろしくお願いいたします。

## ＜協議事項 2＞ 平成 25 年度 地域包括支援センターの運営方針等について

資料 2 平成 25 年度 地域包括支援センターの運営方針等について

＜資料説明＞ 事務局

＜意見交換・質疑＞

岩下委員 全戸訪問の対象となるひとり暮らし高齢者 7 万人の内訳について、健常者や要介護者などの区分けはできますか。

対象者の状態に応じて支援の度合いが違ってくると思います。健常者については要介護状態にならないような施策が必要であるなど、そのあたりの状況がわかっていないと方針が立てられないと思います。

事務局 国勢調査の結果から対象者を 7 万人としています。今回導入した IT ネットワークについては、介護保険情報を基にしており、高齢者の要介護状態を見な

がら、ケアマネ等と協力しつつ訪問活動を続けています。

また、要支援・要介護状態にない方については、その状態を維持していただくため、介護予防プログラムを紹介しています。また、訪問活動を通じて、介護の度合いに応じた様々なサービスの情報について提供しています。

岩下委員　今回、会議資料を見て初めて老人福祉員という方の存在を知りました。老人福祉員と地域包括支援センターとの役割分担や、どの課の所管となるか等について教えてください。

事務局　老人福祉員は、京都市独自の施策であり、昭和49年からひとり暮らし高齢者等を訪問し、安否確認などを行っていただくほか、民生児童委員や社会福祉協議会と連携し、地域の社会福祉活動に携わっていただいています。今回の全戸訪問に当たっては、老人福祉員から事前に対象者の情報を提供いただくなど、訪問活動の円滑な実施に御協力いただいています。

荒牧委員　全戸訪問について、どういう結果が出るか楽しみにしています。

さて、先日、他の自治体で、リスクの高い方を抽出する際に、一番リスクの高い方が漏れていくという話がありました。京都市でも、自分からどこにも関わりたがらない人たちに対し、今後、どのような体制で臨んでいかれるか教えてください。

事務局　オートロックのマンションに住んで、ATMでお金を引き下ろし、コンビニでお弁当を買っていたら、誰とも顔を合わさなくても生活できる時代ですので、自ら進んで会っていただけない方もいます。そうした方には、いろいろアプローチをかけ、不在メモを入れたりしています。今年はとりあえず対象者を一巡し、まず、地域にどのような方がいるのか把握したいと考えており、平成25年度以降、引き続き訪問活動を実施する中で、今年度会えなかった方に対し、継続的にアプローチしていくことで、漏れのないよう対応していきたいと考えています。

事務局　先ほど、ひとり暮らし高齢者の全戸訪問について説明しましたが、包括は、基本的には、ひとり暮らしだけではなく、管轄する地域のすべての高齢者を見ていただくことが前提であり、その中で、特にケアの必要性が高いひとり暮らし高齢者を抽出して訪問事業を立ち上げた次第です。先ほど委員がおっしゃった要介護度についてですが、基本的には健康な方から要介護5の方まで全てを視野に入れていますが、現実的に要介護4、5の方は、在宅でひとり暮らしと

うことはあまりないので、結果として要介護度の低い方が7万人の中の大きなウエイトを占めていることになります。

また、この7万人については、住基の情報からアプローチしているので、実際の世帯構成と異なる場合があります。そのため、老人福祉員や民生児童委員からの情報は大変重要であり、そうした情報を踏まえて、実際に地域でどのような方が住んでおられるか絞り込んでいく作業も同時並行で行っています。

老人福祉員との役割分担についてですが、老人福祉員は、ひとり暮らしで見守りが必要な方への支援を行っていただくという役割がありますので、包括の職員が訪問後、必要な方については、老人福祉員につなぎ、継続的な見守りをお願いしています。

荒牧委員がおっしゃった今後の対策についてですが、現在の訪問活動は、訪問することが目的ではなく、大事なのは訪問により地域の高齢者の実態をつかみ、必要なサービス等につなげることであり、運営方針案にも掲げているとおり、今後も継続して取り組んでまいります。

北川委員 大変な数を回っていただきありがたいと思っています。さて、資料の中で、訪問の成果がいろいろとあげられていますが、中には対応が困難なケースもあったかと思います。例えば個別のニーズがあっても医師の支援が得られなかったとか、何か包括だけでは対応が困難であり、関連団体のバックアップが必要なケースなどがあれば教えてください。

事務局 認知症高齢者が増加する中、そうした方を早期発見、早期相談、早期診断につなげていくためには、医療機関との連携が最も重要であると考えています。京都府医師会におかれては、是非とも協力いただきたいと考えています。

北川委員 今後、いろいろな課題が出てくると思いますが、そうした課題について、この協議会に提出いただき、参画いただいている多くの関係団体にも協力いただいて、更に充実した取組となるよう検討いただければと思います。

藤井委員 資料を読んだ感想では、包括は地域における高齢者のワンストップ窓口のような機能を持つイメージですが、現実には包括の方と話をすると、老人福祉員、民生児童委員、医者等と協働する立場にあっても声かけするのが難しいと聞いています。京都市として、包括が地域の関係機関等と協働しやすい雰囲気づくりに取り組んでいるのでしょうか。

事務局 我々としても地元の社協や老人福祉員、民生児童委員等に協力を呼びかけた

り、福祉事務所も積極的に協議の場を設けるなどに取り組んでいます。今回、こうした地域に出ていく事業を実施するに当たり、包括からも、関係機関との顔の見える関係が深まったと聞いています。

藤井委員 社協や消防の独自の取組等、いろいろな施策がありますが、その情報が包括に入っていないこともあります。包括とこれら関係機関が協働することにより、高齢者一人ひとりをサポートできる体制を構築できると思いますが、包括がその中核となれるよう、京都市として取り組んでいく必要があると思います。

事務局 今後、地域ケア会議等を通じて関係機関との顔の見える関係を充実させていきたいと考えています。

藤井委員 是非、包括がワンストップの力のある機関となることを望んでいます。

清水委員 ひとり暮らし高齢者の情報は、本来、市町村が正確に持つべきであり、それを包括に丸投げしているように聞こえるので、行政の責任についてももう少し明らかにするとともに、包括が得た情報がどうなっているのかももう少し整理しないと、包括の仕事がどんどん増えるだけだと思います。

もうひとつ、ひとり暮らし高齢者の孤立死について京都市の数値をもっていただければ教えてください。包括の全戸訪問活動により、孤立死の減少や年金の不正受給の防止につながっていけばいいと思いますが。

事務局 ITネットワークシステムの導入により、包括が得た情報を福祉事務所が閲覧できるようにするとともに、在宅福祉施策の利用状況等について包括が閲覧できるようにするなど、福祉事務所と包括の情報共有により一体となって取組を進めています。

孤立死の数値については、データを持ち合わせておりません。先だって、孤立死防止に関するシンポジウムを開催しましたが、その際に講師の方から、「ひとり暮らしの方は突然亡くなることがありますが、その方が普段から地域とつながりをもっていれば、それを孤立死と呼ぶのか」といったお話がありました。地域とのつながりの有無など、その方の普段の生活を十分に把握のうえ、とりわけ、ひとり暮らし高齢者に注意を払っていくことが重要であると思います。

清水委員 京都市として孤立死のデータを取っていないのですか。

事務局 孤立死の定義が解釈によって分かれており、ひとり暮らしの方が亡くなった

場合を孤立死とするのであれば、その数値を集計するだけですが、どちらかというと周辺との関わりの有無が大きな要素となっており、そこまでの統計上のデータは市として持ち合わせていません。

源野委員 全戸訪問に関してですが、日常生活圏域の中にどれだけ支援が必要な方がいて、それに対応する社会資源がどれだけあるのか点検・調査するのは市町村の役割であると考えています。そこで、京都市の事業として、まずはひとり暮らし高齢者への訪問から取組をスタートしていただいたと思っています。私たちが包括は、京都市からの委託により業務を行っており、民間法人としての取組ではなく、京都市の業務を行っていると考えています。

藤井委員のおっしゃるとおり、消防等の機関もひとり暮らし高齢者に関する情報を持っており、消防等を含めた地域の方が、それぞれどのような役割を果たせるのか話し合う場こそが「地域ケア会議」であると考えています。ただ、そこには個人情報などいろいろな壁があり、民生児童委員や老人福祉員等がそれぞれもっている情報を出すことが難しく、十分に機能できていない状況がありました。しかし、資料の10ページにあるように、地域ケア会議の開催回数が、23年度年間382回に対し、24年度上半期で421回に急増しています。これは、今回の全戸訪問をきっかけに、京都市が、包括と民生児童委員や老人福祉員等が情報共有しながら、優先的に訪問する人を確認するという手順を作ったためです。これにより、民生児童委員や老人福祉員等が、お互いに守秘義務を持っていることを認識したうえで情報を共有することができました。また、ひとり暮らし高齢者だけではなく、例えばその近隣の老夫婦等についても訪問の必要性があるなど、これまで得ることのできなかった地域の情報についても共有が進みました。今後、消防や自治連が持っている情報についても、高齢者本人やその家族の同意を得ながら、守秘義務を守ることを前提に、地域ケア会議の場で情報共有を図ることができるものと期待しています。これらは、地域の支援を必要とする高齢者を大事にするという京都市の施策の効果であると評価しています。ただ、ここにお集まりの委員の皆様が、全戸訪問について、民間法人である包括の取組であると思われるのは、京都市として周知が不十分であると思います。

こうした地域の方の情報を得ていく取組がスタートしましたので、委員の皆様におかれては、温かい目で包括の動きを見ていただき、必要に応じて注文や意見を出していただけたらと思います。ただ、包括は圏域に一つしかなく、その包括の動きが悪かったら住民に多大な迷惑をかけることになりますので、包括にお伝えいただくとともに、京都市にもお伝えいただけたらと思います。

浜岡会長 包括を巡っては、地域包括ケアの中核機関と位置付けられていることから、委員の関心や期待が高いということですので、是非、本日出た意見等を含めて25年度の取組を進めていただきたいと思います。

**<報告事項1> 平成25年度 京都市高齢者福祉関連予算（案）の概要等について**

資料3 平成25年度 京都市高齢者福祉関連予算（案）の概要等について

**<資料説明> 事務局**

**<意見交換・質疑>**

小林委員 福祉人材確保対策事業について、この1,600千円という予算の中には、研修など、人材確保に関する企画と、その周知活動の費用が含まれているのですか。

事務局 福祉職場の採用担当者等を対象とした研修事業の実施や福祉職場を積極的にPRするオープンウィークの開催等を含めた予算となっています。

事務局 経費そのものは委託料ですが、その内訳は、研修や周知活動を含めて1,600千円としています。

岩下委員 介護保険事業特別会計について教えてください。これは、特別会計ですので、一般会計と異なり、介護保険料で全額をまかなえているということでしょうか。それとも、足りない部分を税金で補助しているのでしょうか。

事務局 介護保険事業特別会計については、本市の一般会計とは別に、介護保険だけで特別会計を組ませていただいています。この支出に対する財源の負担割合についてですが、半分は第1号被保険者及び第2号被保険者の保険料であり、残りの半分については、公費として国、都道府県及び市町村が負担することとなっています。負担割合は、公費の半分が国、残りの半分为都道府県及び市町村が折半することとなっています。

**<報告事項2> 平成24年度第1回【追加募集】地域密着型サービス事業者の選定結果について**

資料4 平成24年度第1回【追加募集】地域密着型サービス事業者の選定結果

**<資料説明> 事務局**

**<意見交換・質疑>**

特になし

### ＜報告事項３＞ 洛西ふれあいの里保養研修センターの今後のあり方に関する基本方針

#### （案）に対する市民意見募集について

資料５ 洛西ふれあいの里保養研修センターの今後のあり方に関する基本方針（案）  
に対する市民意見募集

#### ＜資料説明＞ 事務局

#### ＜意見交換・質疑＞

兼田委員 京都市としてパブリックコメントを実施する基準について教えてください。

また、先ほど、検討委員会の意見を踏まえた京都市の基本方針案について説明がありましたが、結論としては、保養研修センターは一切廃止し、その後の活用については、別途組織を設置して議論していくということによろしいでしょうか。

さらに、多数の方から意見が寄せられた場合、どの程度反映されるのか、反映のポイントについて教えてください。

最後に、保養研修センターを廃止する場合、議会の手続きが必要であると思いますが、議会への説明や議決など、今後の進め方について教えてください。

事務局 市民の方の権利に関するものについては、行政だけではなく、専門家や学識経験者、地元の方の意見を取り入れたうえで判断していく必要があると考えています。

また、検討委員会の提言において、予算全体が縮小する中であっても福祉関連予算は大幅に伸びているため、既存のものについても常に見直しを行いながら、必要なものとそうでないものに振り分けていくべきとされており、京都市の考えい方と一致するものと認識しています。

廃止の手続きについてですが、保養研修センターは条例設置の施設なので、廃止の場合は、今回のパブコメを踏まえて、廃止条例案を議会に提案し、御議決いただくことになります。

事務局 パブコメの実施基準についてですが、保養研修センターは、基本的には市民に御利用いただいている施設であり、廃止となった場合、市民生活への影響が大きく、通常、市会に報告し、場合によっては御議決をいただくものです。こうしたものについて、基本的にパブリックコメントを実施しています。

施設全体を廃止するのかという御質問でしたが、そもそも保養研修センターというものは、貸館宿泊機能、研修機能、生きがい機能の３つの機能があり、今回はこれら３つの機能に関する見直し案について意見を求めているもので、保養研修センターというハードの部分とは切り離して考えています。宿泊貸館機能については、周辺の状況もあって、指定管理者に努力いただいています。

稼働率がなかなか上がらない状況の中、京都市として機能を廃止する方向で考えています。研修機能については、福祉人材の確保や育成は大変重要なものと認識していますが、利便性を考慮し、今後、河原町正面にある長寿すこやかセンターに研修機能を統合し発展的に充実させていきたいと考えています。また、生きがい機能については、地元利用が非常に進んでいるため、地元の方の利用をできるだけ尊重しながら、可能な範囲で残していきたいと考えています。

建物については、改めて検討委員会等を立ち上げ、建物の廃止を含めて、あり方について議論していきたいと考えています。

議会への対応については、保養研修センターを廃止する場合、廃止条例案を議会に提案し、御議決いただくことになります。

パブコメの反映については、先ほど申し上げた基本方針案に沿った形の御意見について、できる限り取り入れていくことが基本的なスタンスになります。

兼田委員      今後も引き続き推移の報告をお願いします。

事務局          本件については、第5期プランにも掲げており、今後も動きがあれば報告させていただきます。

藤井委員      保養研修センターについては、10年程前に救命救急の講習で利用させていただいたことがあります。こんな山の奥にすごい施設があるなという印象でした。私が住んでいるのは山科区であり、とても利用は不可能です。市民全体に等しく利益があるものではありません。市民全体の利益を考えて今後のあり方を検討する必要があると思います。

地元の方が利用されていると言いますが、それは他の地域も同じであり、地元の方が利用される場所の確保は必要かと思いますが、あのような大きく立派な建物を維持する必要があるのか、集まった意見をしっかり精査して検討していただきたいと思います。

事務局          保養研修センターは、京都市民の利用が3割程度であり、その中で、委員がおっしゃるような大きな施設を市民の皆様に御負担いただいたうえで維持するのが適切であるかを含めて検討いただいています。洛西地域の方に、地域コミュニティの拠点として利用していただいている点については重く受け止めていますが、いまの形で残すべきか、今回御意見を頂戴したいと考えており、藤井委員のおっしゃった趣旨で検討を進めさせていただいています。

浜岡会長      本件は、パブリックコメントの最中であり、委員の皆様も御意見があれば意

見を提出していただければと思います。

(閉会) 16 : 00